

川崎市公告第1493号

入 札 公 告

令和7年11月13日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

東扇島堀込部周辺交差点概略検討業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東扇島32-1地先（川崎マリエン西側交差点）

(3) 履行期間

契約日から令和8年3月31日まで

(4) 業務概要

本委託は、港湾計画で新たに位置づけた東扇島堀込部の臨港道路が接続する川崎マリエン西側交差点について、交通管理者協議を見据えた概略検討を行うものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路」で登録されている者

(4) 平成27年度以降に交差点解析業務および交通管理者協議に係る資料作成を同一業務で元請けとして実施した実績を有すること。また、次の要件を満たす者を配置できること。

ア 管理技術者は、技術士（建設部門：道路）、技術士（総合技術監理部門：建設一港湾及び空港）、RCCMの「道路」部門のいずれかの資格を有する者であること。

イ 照査技術者は、技術士（建設部門：道路）、技術士（総合技術監理部門：建設一港湾及び空港）、RCCMの「道路」部門のいずれかの資格を有する者であること。

なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

(1) 配布場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公開情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和7年11月13日（木）

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に記載された要件を満たしていることを証する書類（契約書の写しなど）

(4) 提出方法

持参

(5) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階

川崎市港湾局港湾経営部経営企画課

電話：044-200-1730

(6) 受付期間

令和7年11月13日（木）から令和7年11月19日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を令和7年11月25日（火）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

（ア）質問書の送付先

58keiki@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】東扇島堀込部周辺交差点概略検討業務委託」としてください。

（イ）質問書の受付期間

令和7年11月25日（火）から令和7年11月28日（金）まで

イ 持参の場合

（ア）質問書の提出場所

上記 3 (5) と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和 7 年 1 1 月 2 5 日 (火) から令和 7 年 1 1 月 2 8 日 (金) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)

(2) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(3) 回答方法

令和 7 年 1 2 月 3 日 (水) までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAX で送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状 (代表者以外の方が提出する場合のみ必要です。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和 7 年 1 2 月 9 日 (火) 午前 1 0 時

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町 1 番地 本庁舎 1 6 階 港湾局会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 1 4 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

次により契約を締結します。

- (1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 前払金

無

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(5)に同じ

- (4) この委託は、電子納品の対象です。電子納品とは、川崎市電子納品要領に基づき、最終成果物を電子データで納品することです。川崎市電子納品要領については、川崎市ホームページ

(<http://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/78-34-6-0-0-0-0-0-0.html>)をご覧ください。

- (5) 本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。「登録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。（添付していない場合もあります。）「【参考資料】積算入力データリスト」は、委託設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものです。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。